

令和5年2月22日

令和5年 第1回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和5年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

後ほど当初予算の概要の中で詳しく説明申し上げますが、令和5年度一般会計当初予算では「子育て世帯支援」を重点施策の1つとしています。これを4つの事業で取り組みます。

まず、1つ目の「出産・子育て応援事業」では、妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠届出時に5万円の支給を行う「出産応援給付金」及び産後に5万円の支給を行う「子育て応援給付金」により経済的支援も一体として実施します。

2つ目の「すくすく子育て応援事業」では、準備費用が多額となる時期の小学校及び中学校入学時にそれぞれ5万円分の商品券を配付し、子育て世帯の経済的支援を行います。

3つ目の「子ども・子育て支援給付事業」では、現在、国において、3歳以上の幼児教育・保育の無償化、さらに県において、第2子以降の保育の無償化が実施されています。市としましては、第1子の保育料の無償化を実施することにより、0歳から5歳までの全ての子どもの幼児教育・保育の完全無償化を実現し、就学前の子どもの健やかな成長のための環境を確保していきます。

4つ目の「健やか子育て支援事業」では、高校生まで医療費無償化を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見、早期治療を促進します。

この4つの事業の実施により、子どもと家庭の福祉・保健その他の支援、子どもの権利利益の擁護を一元化し、妊娠期から高校卒業まで切れ目のない支援体制の構築に取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、年末年始にかけ

て第8波のピークを迎え、県内でも1月6日に過去最多の3,998人が確認されました。しかし、1月中旬以降は感染者数が全国的にも減少傾向に移行し、第8波はピークを越えて収まりつつあります。

ワクチン接種についてですが、本市では昨年9月30日からオミクロン株対応ワクチンの接種を開始し、2月7日時点では県平均43%の接種率に対して杵築市は約51%の接種率となっています。今後もワクチン接種の推奨等を行い、次の第9波への備えに取り組んでまいります。

このような中、国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に位置づけることとし、コロナ対策は大きな転換期を迎えることとなります。今後、「医療費の公費負担」、「医療提供体制」、「ワクチン接種」など各種政策・措置が見直される予定ですが、本市としましては、市として速やかな支援と情報提供に努め、安心・安全な日常生活の回復や社会経済活動の活発化により一層取り組む所存です。

それでは、議案第1号から議案第10号までの令和5年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計175億円、ケーブルテレビ事業特別会計ほか4つの特別会計合計で、88億8,380万1千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計では、59億9,886万8千円としました。

全て合わせますと、323億8,266万9千円の予算規模となります。

はじめに、令和5年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度比1.3%、2億3,000万円増の175億

円です。

まず、歳入ですが、市税については、前年度比1.0%、2,943万1千円減の29億9,780万9千円としました。新型コロナウイルス感染症の影響や過去の調定額、納税義務者数の推移等を考慮し、市民税と固定資産税の減額を見込んでいます。地方財政計画を考慮して、臨時財政対策債は、前年度比66.7%、1億円減の5,000万円としました。また、地方交付税については、前年度比1.5%、1億円増の67億2,000万円としました。

令和5年度の歳入一般財源の額は、前年度比0.3%、2,783万7千円増の108億2,059万7千円としました。

基金繰入金については、市有施設整備基金繰入金4,070万円、地域活力創出基金繰入金2億8,640万円、ふるさと杵築応援基金繰入金5億7,130万円などを計上しています。なお、財政調整基金からの繰入れは3年連続行っておらず、未来戦略推進プランの目標である財政調整基金残高20億円を確保しています。その他の特定目的基金についても、基金残高を保ちながら、効果的な事業充当を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、物価高騰の影響等を加味した上で、未来戦略推進プランに沿った予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、子育て世帯の支援策として、医療費無償化を高校生まで拡大する経費と小学校・中学校入学時に5万円の商品券を配付する経費を計上しました。また、令和7年度からの第3次杵築市総合計画を策定する経費、交通安全施設、住民自治協議会への支援事業、ふるさと寄附金特産品贈答事業、大分県知事・県議会議員選挙、市議会議員選挙などの経費を計上しています。

民生費では、令和5年度から保育料完全無償化を実施する経費を計上しました。また、重層的支援体制整備事業、児童発達支援事業、障がい者自立支援給付事業、後期高齢者医療事業費などの予算額を確保しています。

衛生費では、妊娠届出及び出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に面談を行った妊産婦等に対し、経済的支援としてそれぞれ5万円を支給する経費、心房細動の早期発見・治療を行い健康寿命の延伸を目的とする事業に要する経費を計上しました。また、公共施設や避難所における感染対策物品購入費用、新型コロナウイルスワクチンの接種を行う経費とワクチン接種を行うために必要な体制を整備する経費、地域病院としての市立山香病院への繰出しを行う経費などの予算を計上しています。

農林水産業費では、本市の基幹産業である一次産業の振興のため、新規就農者及び親元就農者に対する支援事業、市内の酪農農家や肥育・繁殖農家による機械導入及び施設整備、園芸作物の栽培施設等の助成及び水田畑地化を推進する園芸品目への助成、森林環境譲与税を活用した森林整備施策の推進に係る経費等も継続して予算を計上しています。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、県施行農業土木事業、企業参入に係る園地整備事業に要する経費を継続計上しています。また、熊野農免農道の舗装修繕と道路等整備原材料費など農業施設整備支援に要する予算を増額計上しています。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るための水産多面的機能発揮対策事業や種^{しゅびょう}苗の放流のための経費、美濃崎漁港物揚場^{ものあげば}の整

備に係る経費を継続計上しています。

商工費では、商工業振興・観光振興ともに、新たな地域雇用の拡大及び地域経済の発展を図る企業立地促進補助金、雇用の確保を図る八坂・東地区工業団地整備事業、杵築ブランド強化推進事業などの予算を計上しています。

土木費では、道路・橋梁・トンネル・法面等の長寿命化に要する経費の予算を確保し、継続事業である鹿倉線、重永吉野渡線、大左右線の改良工事を実施し、インフラの整備を進めます。県営事業で実施する土木工事や急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金については、積極的に予算編成をしました。

消防費では、防災ラジオ無線化のための送信所設備設置に要する経費など、市民の安全・安心を最優先とし、消防、防災事業を予算計上しています。

教育費では、学校現場において、複式学級や特別支援教育を充実させるため、必要な支援教諭、支援員の配置、外国語指導助手の配置、教員の負担軽減を図るためのスクール・サポート・スタッフを配置する経費などを計上しています。

また、歴史的建造物や文化財の保存に係る官学連携事業、伝統的建造物群保存地区の土塀の修理や指定文化財の補修に係る補助金、国指定史跡「杵築城跡」の保存、活用、整備を実施する経費を計上しています。

このほか、学校給食センター、図書館、文化施設、体育施設の管理経費等を予算計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するため、過去5年間の平均額を予算計上しています。

公債費では、令和4年度に約8億2千万円の繰上償還することに伴い、元利償還額を減額した予算を計上しています。

全体として、市税の伸びが見込めない中、歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が大幅に減少しましたが、物価高騰の影響が大きく、特に学校、福祉施設、図書館、文化施設などの光熱費の高騰により、歳入の一般財源が不足するため、特定目的基金を活用した予算編成となっています。引き続き、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を推進しつつ、人口減少対策や子育て世帯への支援に重点を置いた事業に取り組んでまいります。

以上、令和5年度一般会計予算について、その概要を申し上げました。

次に、令和5年度各特別会計及び各公営企業会計予算を申し上げます。

ケーブルテレビ事業特別会計については、前年度比2.9%、1,295万4千円の増とし、歳入歳出総額を4億6,722万4千円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、1億769万4千円を計上し、猪尾、三川地区の光ケーブル化工事に要する経費を計上しました。公債費では、令和元年度の借入れ元金の償還が開始したことから償還元金が大幅な増となっています。

国民健康保険特別会計では、前年度比5.5%、2億3,012万4千円の減とし、歳入歳出総額を39億3,663万6千円としました。被保険者見込人数の減に伴い保険給付費は減額となっています。

後期高齢者医療特別会計では、前年度比7.7%、3,510万6千円の増とし、歳入歳出総額を4億9,142万5千円としました。被保険者数の増により、大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増額となっています。

介護保険特別会計では、前年度比0.5%、1,867万9千円の減とし、歳入歳出総額を38億5,071万9千円としました。利用者数の減に伴い保険給付費等が減額となっています。

農業集落排水事業特別会計では、前年度比5.8%、851万4千円の減とし、歳入歳出総額を1億3,779万7千円としました。地方公営企業法適用支援業務委託料の減に伴い減額となっています。

水道事業会計では、料金改定により、収益的収入を5億9,335万9千円としました。収益的支出では、物価高騰に伴う電気料、上水用薬品代などの増、委託方式の見直し等により、5億7,236万5千円としました。資本的支出では、なかひらくぼたせん中平久保畑線、さだせん佐田線などの配水管布設替工事、浄水場更新工事を含む4億1,708万5千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、9億8,945万円とし、前年度比17.0%、1億4,374万4千円の増となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を994万6千円、資本的支出を1,508万円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、2,502万6千円とし、前年度比2.3%、59万9千円の減となっています。

下水道事業会計では、収益的収入は、他会計負担金・補助金、長期前受金戻入益が減になることから、6億4,582万5千円としました。収益的支出は、施設管理等委託料、減価償却費、企業債償還利息の減により、6億4,033万1千円としました。資本的支出では、立石汚水幹線整備工事、三川雨水ポンプ場建設工事、終末処理場のストックマネジメント対策計画策定委託業務などを含む6億8,526万4千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、13億2,

559万5千円とし、前年度比0.8%、1,096万7千円の減となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、医業収益、一般会計負担金、訪問看護収益等の増額により、収益的収入を32億8,326万2千円としました。収益的支出では、物価高騰に伴う薬品、診療材料、光熱費、燃料費などの増を見込み、32億8,326万2千円としました。資本的支出では、外科手術システム、白内障手術装置、直流電源装置の更新を含む3億7,553万5千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、36億5,879万7千円とし、前年度比1.3%、4,615万4千円の増となっています。

続きまして、議案第11号から議案第17号までの令和4年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和4年度杵築市一般会計補正予算（第13号）ですが、今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う精算と国、県の補正予算に関連する補助事業の計上及び精算に伴う基金への積立が主なものです。

補正額としましては、3,413万8千円を減額し、補正後の予算の総額を209億998万3千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、固定資産税、市たばこ税の収入増が見込まれるため、市税は1,000万円増額しました。法人事業税交付金810万円、地方消費税交付金4,870万円それぞれ増額を見込み、地方交付税については、再算定による追加交付1億2,174万6千円を計上しました。国庫支出金は、マイナンバー制度推進事業、道路メンテナンス事業、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、7,328万4千円を減額しました。県支出金は、国の補正予算による採択に伴い、令和5年度に計画している事業の一部を前倒しで実施する地籍調査事業、農林水産事業、災害復旧事

業等に係る事業費の決算見込みにより、1,749万6千円を増額しました。繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を8,808万円減額し、未来戦略推進プランの目標である基金残高20億円を確保し、25億9,804万4千円としました。市債については、事業費の決算見込みにより、6,230万円を減額しました。

歳出では、職員人件費調整による減額と早期退職者等の増により職員退職金を2,214万円増額、「大田地域のガソリンスタンド継続事業」の趣旨に賛同した企業からの「企業版ふるさと納税」制度による寄附金を大田ふるさとづくり協議会へ給付する経費300万円、国の補正予算による採択に伴う地籍調査費9,983万5千円、送迎用バスへの置き去り防止のためのブザーの設置等に対して助成する経費70万円、燃料費高騰によるごみ処理業務委託料137万8千円の増額、経営体育成基盤整備事業（企業参入）負担金1,015万円の増額、施設園芸の設備のLED等の省エネルギー化に対して助成する経費1,365万5千円、捕獲頭数が当初見込頭数を上回る見込みであるため、有害鳥獣捕獲事業448万1千円の増額を計上しました。事業の確定により、県施行の農業土木事業、土木事業、急傾斜地崩壊対策事業は、事業費の調整をしています。災害復旧費については、農地等災害復旧費は2,761万7千円の減額、農業用施設等災害復旧費においては台風14号で被災した農業用施設の復旧費に対して補助する経費2,093万2千円を新たに計上し、公共土木施設災害復旧費は4,082万7千円を減額しました。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）については、FTTH化更新に係る工事請負費等の減により1,438万9千円減額し、補正後の歳入歳出総額を4億6,123万5千円としました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、療養給付費の減に伴い、3億5,308万4千円減額し、補正後の歳入歳出総額を39億2,446万5千円としました。

次に、杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、保険料収納の見込み増により、1,802万1千円増額し、補正後の歳入歳出総額を4億7,504万7千円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、介護サービスの需要が減少する見込みであるため、7,334万4千円減額し、補正後の歳入歳出総額を39億751万9千円としました。

次に、杵築市下水道事業会計補正予算（第3号）については、資本的収入において、ストックマネジメント対策工事委託業務の増額により、起債対象事業費が増加したため、企業債を90万円計上しました。

次に、杵築市立山香病院事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入と資本的収入において、国、県の補助金、一般会計からの繰入額、企業債の確定額を計上しました。資本的支出においては、医療機器の購入や施設整備に係る経費などの確定により減額補正しました。

また、一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計で翌年度への繰越明許の設定も行っています。

以上、令和4年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第18号 市議会議員の附属機関等委員への選任廃止に伴う関係条例の整備については、法令に特別の定めがある場合又は設置目的から選任が不可欠である場合を除き、議員を附属機関等の委員

に選任しないことについて、関係条例の整備をするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 杵築市個人情報保護法施行条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、改正後の法律が地方公共団体にも適用されるため、法律の施行に関し必要な事項などを定めるものです。

次に、議案第20号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、職員の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、動物の死骸処理業務に従事した職員に対する特殊勤務手当を新設するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 ふるさと杵築応援基金条例の一部改正については、企業版ふるさと納税を基金として積み立て、事業に有効活用するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号 杵築市立大田こども園条例及び杵築市子ども・子育て会議条例の一部改正については、こども家庭庁設置法の施行により、関係法律の整理に伴い影響する規定について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第24号 杵築市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正による、児童の安全確保に関する

計画策定及びバス送迎に当たっての安全管理徹底に係る規定の追加など、所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、民法等の改正による懲戒権に関する規定の削除など、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正については、保育料無償化対象者を拡充し、認可施設の保育料を完全無償化するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、民法等の改正による懲戒権に関する規定の削除、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正による乳幼児の安全確保に関する計画策定及びバス送迎に当たっての安全管理徹底に係る規定の追加など、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第29号 杵築市企業立地促進条例の一部改正については、条例の効力の期限を延長することで引き続き企業誘致を促進するため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第30号 杵築市山香温泉風の郷の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に「一般社団法人 やまが地域創生機構」を指定することについて、地方自治法244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第31号 市道の路線廃止及び路線認定については、猪^{いの}尾^{おとしだ}年^{せん}田^{せん}線、石^{いしぼ}仏^{とけい}1^{いち}号^{ごう}線及び野^の添^{ぞえ}線^{せん}の路線廃止と乙^{おと}王^う前^{まえ}1^{いち}号^{ごう}線、市^{いち}場^ば渡^{わたり}1^{いち}号^{ごう}線、猪^{いの}尾^{おとしだ}年^{せん}田^{せん}1^{いち}号^{ごう}線、猪^{いの}尾^{おとしだ}年^{せん}田^{せん}2^に号^{ごう}線、石^{いしぼ}仏^{とけい}1^{いち}号^{ごう}線、石^{いしぼ}仏^{とけい}山^{やま}中^{なか}線^{せん}及び野^の添^{ぞえ}線^{せん}の路線認定をするため、道路法第10条第3項及び道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案17件、条例議案12件、一般議案2件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第1号から報告第10号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第1号 令和4年度杵築市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについては、ふるさと納税に係る寄附金の増加に伴う返礼品等の経費、国の「マイナポイント第2弾」の対象となるマイナンバーカードの申請期限の延長に伴うマイナポイントの説明を行う特設ブースを設置する経費及び出産・子育て応援交付金の支給に係る管理や伴走型相談支援で把握した支援対象者の情報管

理等を行うためのシステム改修費が早急に必要であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第2号 杵築市水道事業給水条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、消費税等に関する規定追加のため、所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第3号から報告第10号までの、専決処分の報告については、本市が相手方に与えた委託料未払に起因する損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

